

令和2年5月25日

保 護 者 様  
瀬野川学園長 様

広島県立呉特別支援学校  
校長 古 谷 晶 江

学校再開に係る感染防止のための教育活動の対応について（お知らせ）

向暑の候 皆様には益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

臨時休業措置について、御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、国においては、5月14日付で本県の緊急事態宣言の解除を決定したところですが、今後の状況は予測できず、予断を許さない状況です。本校では、5月12日に「分散自主登校開始に係る感染予防対策について（お知らせ）」でお示ししたとおり、学校再開においても同様の対策を行ってまいります。

そのうえで、学校再開に係る感染防止のための教育活動の対応について、4月6日付（新入生については7日）通知、4月15日付通知でお知らせした教育活動の対応から変更した対応、新たに決定した対応について別紙のとおりお知らせします。

なお、今後の状況を踏まえ、決定及び変更することについては、順次通知等で御連絡いたします。

## 授業再開における新型コロナウイルス感染予防対策に係る教育活動方針

令和2年5月25日

すべての授業・活動について、「換気の悪い密閉空間を作らない・大勢がいる密集場所を作らない・近距離で会話するような密接場面を作らない」を基本とします。

教育活動等の対応については、夏季休業終了日までとしますが、今後の感染状況の拡大又は終息により、期間の終期を変更することがあります。

### 1 学校行事等

#### (1) 運動会

中止します。

#### (2) 学部行事

規模の縮小等（時間短縮、内容の削減・身体接触の少ない活動等）を検討した上で実施又は中止（延期）します。

#### (3) 参観日

前期は中止します。後期については、今後の状況を踏まえ、実施の場合は参観形態を分散して実施します。

#### (4) 文化祭

中止します。

### 2 校外学習等

中止します。

#### (1) 校内における屋外活動

活動形態を検討した上で実施又は中止（延期）します。

#### (2) 集団作業実習・校外カフェ

中止します。

#### (3) 職場実習（就業体験）

受入企業等と相談・協議し、活動形態を検討した上で実施又は延期します。

### 3 通常授業等

原則、教室で授業を行います。

#### (1) 更衣室

学部で学級毎に使用時間をずらして更衣します。

#### (2) 体育室

換気対策を行ったうえで使用します。同時間帯に使用する学級数は2学級までとし、対角の位置で授業を行います。

#### (3) 図書室

学級毎に利用時間帯を事前に調整し使用します。

(4) 調理実習

中止します。

(5) プール指導

中止します。ただし、水遊び（ビニールプール等に同時に水につからない等）はこの限りではありません。

(6) 避難訓練

必要な訓練のため、実施形態（学級での指導等）を検討・工夫して実施します。

#### 4 その他

(1) 保護者への説明会等

文書説明とします。

(3) 家庭訪問

中止します。個別の教育支援計画作成のための聞き取り内容等は、文書依頼対応とします。その他、必要な情報は電話対応でさせていただきます。

(4) 個別懇談

延期します。なお、高等部第3学年については、実施します。

(5) 学年懇談

中止し、必要事項を文書による説明とします（学年通信を活用する等工夫する）。

(6) 交流及び共同学習（学校間、居住地校）

夏季休業終了後以降、交流校と実施の可否を検討します。

(7) 外部参加者(集団)がある行事

オープンスクール、企業・地域校参観日については中止します。

※夏季休業中の個別教育相談は実施します。

(8) 外部人材, PT・ST・OT

講師の体調を確認したうえで実施します。

(9) ALT, 技能検定, 介護等の体験

県教育委員会の指示により、実施します。

(10) スクールバス降車（登校時）

5分毎の時差降車（8:55, 9:00）を行います。

(11) デイサービス対応（下校時）

事務室前玄関（小学部）と体育室横入口（中学部・高等部）の2か所に分散します。

(12) 修学旅行

修学旅行先の非常事態宣言（特定警戒含む）解除後の状況を踏まえ、行先や行程（泊の有無等）も含めて検討し、延期又は中止かを夏季休業前までに判断します。台湾修学旅行についても、延期又は中止かを夏季休業前までに判断します。なお、夏季休業日までに再度感染状況が悪化（非常事態宣言の再発令、臨時休業の再決定、感染者数の増加等）した場合は、中止とします。

(13) 宿泊学習

中止します。